

# 邦文定款第4条への疑問

**Manual of Procedure の発行** ロータリーには 1916 年にガイ・ガンディカーが著した「ロータリー通解」を除いて、理念・活動・手続などを記した冊子がなかったので、創立 50 周年を前にした 1954 年、RI は Manual of Procedure (英文) を発行して、世界の全クラブ (RC) に送付しました。当時、RC が世界中に急速に拡大していて、この冊子も各国語に翻訳されたため、RI はロータリーの公式文書を英語以外の言葉に翻訳する場合に従うべき手順を定め、それを 1957 年の Manual of Procedure の中に盛り込みました。その最初の 2 節に **Object (目的)** 翻訳の要点が次のように示されています。

1. ロータリーの「目的」を正確に理解することこそ、クラブ活動の基本である。
2. ロータリーの「目的」を英語から他の言語に翻訳する場合には、その精神を正しく表明すべきであって、翻訳に当たっては、英語で表明された「目的」の正確な意味のほかに原文にない意味を付け加えたり、原文にある意味を脱落したり、その他どんな方法によっても原文の正しい意味を変えてはならない。

**手続要覧の発行** 当時の我が国の RC 数は 140 を超えていて、RI から各クラブに配布される Manual of Procedure の翻訳版発行の希望が増していました。そこで 1957 年、RI に対して日本語版発行の許可申請を行ったところ、「翻訳者を手島知憲、宮脇 富、両 RI 理事経験者に限定するとともに、英単語 1 字に対して日本語 1 字を当てはめること、意識の禁止」など、厳しい規則を守ることを条件として認可されました。

お二人の大変なご努力によって 1960 年に翻訳版「手続要覧」初版が発行されて全国の各クラブに配布されましたが、この当時の英和辞典は既に英米で採用されていた新しい英文法についての記述がない戦前版のものしかなく、その上に、ロータリー情報の不足と、人的制限、限られた時間という悪条件が重なって、作成された Object の翻訳には、数多くの間違いが含まれていました。

東大阪みどりロータリークラブ

## 定款 Object 原文と国内初代翻訳

Object 原文(英文)	1962年*の(初代)翻訳
<p><b>Article IV Object</b></p> <p>The <b>Object</b> of Rotary is to <b>encourage and foster the ideal of service</b> as a basis of <b>worthy enterprise (1)</b> and, <b>in particular</b>, to encourage and foster :</p> <p>First. The development of <b>acquaintance (2)</b> <b>as an opportunity for service (A)</b> ;</p> <p>Second. High ethical standards in business and professions <b>(i)</b>; the recognition of the worthiness of all useful <b>occupations (3) (ii)</b> ; and the <b>dignifying</b> of each Rotarian's <b>occupation (4) (iii)</b> <b>as an opportunity to serve society (B)</b> ;</p> <p>Third. The <b>application</b> of the ideal of service <b>in each Rotarian's</b> personal, business and community <b>life</b> ;</p> <p>Fourth. The advancement of international understanding, goodwill and peace through <b>a world fellowship (5)</b> of business and professional persons united in the ideal of service.</p>	<p><b>第4条 綱領</b></p> <p>ロータリーの<b>綱領</b>は、<b>尊ぶべき事業(1)</b>の基礎として<b>奉仕の理想を奨励</b>且つ育成し、<b>特に</b>次の各項を奨励且つ育成するにある：</p> <p><b>第1 奉仕の一つの機会として (A)</b> <b>知り合い(2)</b>を<b>拡めていく</b>こと；</p> <p><b>第2 職業上の高き道徳的基準(i)；</b> <b>総ての有用な業務(3)の認識 (ii)；</b> そして<b>社会に奉仕する機会として (B)</b> <b>業務(4)</b>を各ロータリアンにより<b>権威あらしめること(iii)；</b></p> <p><b>第3</b> 各ロータリアンは、その<b>個人生活、職業生活、社会生活の区別なく、常に奉仕の理想を適用する</b>こと；</p> <p><b>第4 奉仕の理想</b>に結ばれた職業人の世界的<b>親交(5)</b>によって、国際間の理解と友好と平和を促進すること。</p>

\*1960年版のObject翻訳には一部に編集上の不手際があったので、ここでは1962年版を掲載しました。

**定款 Object** 原文は上段左の如く、ロータリアンとしての誇りをもって書かれた英文で、難しい言葉づかい（常用省略形、名詞節）が見られますので、それらを正確に読み解かなければ、このObjectを正しい日本語で理解することができません（☞p.3~7）。

上段右の翻訳条文中の不適切な訳語部分を赤字、アンダーラインで示し、相当する英語をカラー表示するとともに、両者に共通の番号・記号を振りました。

日本ロータリーの歴史の中で重要な問題は、ここに示した翻訳上の問題点(☞p.3~7)が、その後の改訳時にも修正されることなく、継承されていった(☞p.10~11)ことで、それが現在の機関紙「ロータリーの友」に続いています。

[**Ideal of Service**] アメリカで生まれた“ロータリー運動”は、アメリカで大躍進した資本主義と同じくピューリタニズムに起源を有しており、創始者ポール・ハリス、初代会長シルベスター・シールをはじめとして初期ロータリアンは全て敬虔なピューリタンでした。

宗教を排除したロータリーにあっては、定款Objectに宗教用語を用いていませんが、定款Objectの歴史を詳細に調べると、国際ロータリークラブ連合会～国際ロータリー(RI)の時代を通して**Vocation**（ピューリタンの宗教的無償活動）⇒**Ideal of Organization**（ロータリーの組織理念）⇒**Ideal of Service**（支援活動の理念）と言葉を変えながら、ピューリタニズムの「基本理念」を維持してきました。

## 【注意すべき翻訳上のポイント】

### I) 接続詞 as + [常用省略形]

Object 条文の First. と Second. の末尾の 2 ケ所に as 以下が同型の語節があります。

as an opportunity for service (A)

as an opportunity to serve society (B)

航空機の座席の背に

Fasten Seatbelt While Seated. (ご着席中はシートベルトをお締め下さい)

と書いてあります。ここでは誰もが While と Seated の間に You Are が省略されていると理解してこの文章を読んでいます。これを英文特有の「常用省略形」といい、英語が簡潔でキリッと引き締まった印象を与えます。

#### 接続詞 “as” :

この as は “とき” を表す 接続詞 で、・・・するときに、・・・するときには という意味です。

過去のロータリー定款邦文では、as を前置詞(・・・として)と判断して翻訳を試みているが、それでは前後のつながりができないため、相当無理な日本語文章になっています。しかし英和辞典を見れば明らかなように、この as は接続詞なのです。

when (その“とき”)、while (・・・の間)、as (持続的な“とき”) のような “とき” を表す接続詞に続く文章では、しばしば 主語・動詞 (be 動詞、have 動詞) が省略される「常用省略形」が用いられます。

(例文) He lived in Osaka as a child. 彼は子供のときに大阪に住んでいた。  
= as he was a child (as は持続的な“とき”を表す接続詞)

#### 常用省略形 :

Object には上記のように、(A)、(B) 2 ケ所に as+常用省略形 という語節があり、as と an opportunity との間の 主語・動詞 が省略されています。opportunity を目的語とする動詞は have ですから、これを挿入すると、次のような文節になります。

as { you have  
he has  
a Rotarian has } an opportunity for service

すると上の(A)、(B)の語節は :

支援活動の機会をもつときには (A)

社会に支援する機会をもつときには (B)

と翻訳され、ロータリーの条文とし解りやすい文言になります。

## II) 加算／不算名詞

英語名詞の多くには用い方によって二つの意味があります。例えば a room / rooms は“部屋”を意味しますが、冠詞のない単数形 room は“余地”という意味になります。前者を数えられる名詞(加算名詞 countable noun)、後者を数えられない名詞(不可算名詞 uncountable noun)と言い、辞書にはそれぞれ C、U で表示されています。

両者を見分ける決め手は、名詞に冠詞があるか複数形であれば可算名詞 C であり、裸の単数形であれば不可算名詞 U ですから、辞書の中で C、U として記載している訳語がその英単語の意味になります。 この区分は実際にその語の意味を読みとるための機能上の分類で、英文を正しく理解する上に不可欠な文法です。

デンマークの英語学者 Jespersen(1860-1943)が提唱した可算／不可算名詞の区分が英米の事典に採用されたのが 1942 年(第二次世界大戦中)のことでしたから、戦中、戦後の混乱期にこの英文法に関する知識がわが国の社会に普及することはありませんでした。

日本の英和辞典に C、U の区分が初めて記載されたのは 1965 年(旺文社刊)で、20 世紀後半の英和辞典のうち新しく編集されたものには C、U の区分が記されていましたが、当時市販されていた(戦前版の)旧い辞典では、その区分が記入されていませんでした。

日本の中学校基礎英語教育に加算／不可算名詞が採用されたのが 1975 年のことですから、この年以降に中学へ入学した人は可算／不可算名詞に関する英語教育を受けていて、基本的にその知識をもっています。しかしこの年以前に中学教育を終えた人は、可算／不可算名詞についての知識を持っていないのが普通です。

定款 Object に記載されている注意すべき名詞

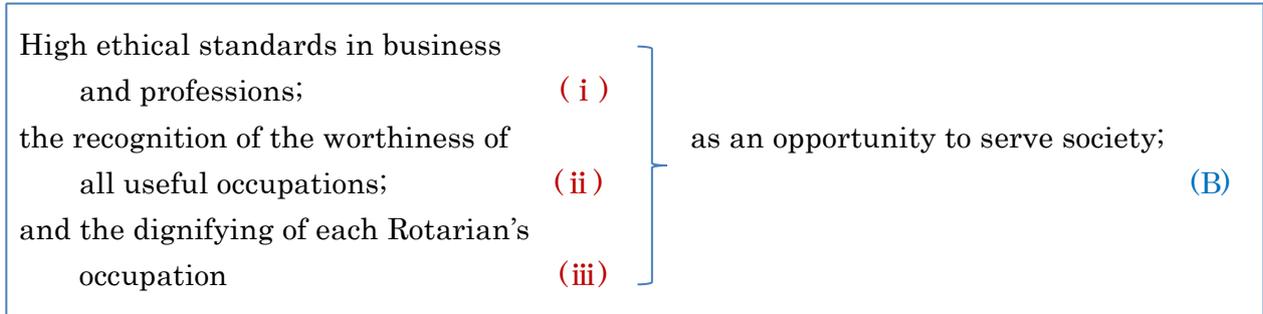
番号	可算名詞	不可算名詞
1	an enterprise 企業、会社	<u>enterprise</u> 企業活動、事業経営
2	an acquaintance 知り合い、知人	<u>acquaintance</u> 人との交わり、交友関係
3	<u>occupations</u> 活動、仕事	occupation 職業
4	<u>each Rotarian's occupation</u> 活動、仕事	
5	<u>a fellowship</u> 団体	fellowship 親睦、親交

Fourth (第 4) に記されている a (world) fellowship は明白な加算名詞で“団体” C を意味しますが、我が国のロータリーではこれを長年にわたって“親交” U と誤訳してきたために、「We serve はライオンズ、I serve がロータリー」というような間違った考えが流布していました。

ロータリーが団体活動を行うことを Object 条文に取り入れたのは、1921 年の「国際ロータリークラブ連合会」の時代だったので、RI に移行した後、“a fellowship” に相当する組織として「ロータリー財団」を結成しました。

### III) Second. (第2) の条項構成

★Second(第2)は1922年のRI最初のObjectにあった二つの条項を1935年に合併させたもので、条文としては下記のように一つにまとまっています。



社会支援の機会をもつときには(B)、職業上の高い倫理基準を保ち(i)、役立つ活動(3)は全て価値あるものと認識し(ii)、そしてロータリアン各自の活動の評価を高めること(iii)。dignify: (1)重みを加える、(2)立派なものに見せる、という意味の解釈の難しい動詞ですが、ここでは「ロータリアン各自の活動が外部から高い評価を受けるように心掛けよ」と語りかけているものと解釈します。

★**Constitution** (憲法・定款)というような高度な規定文書では、日本語訳のように異なる内容をまとめて一つの条項にするというようなことは絶対にありません。これではまるで、日本国憲法で“基本的人権”と、“教育基本法”と“戦争放棄”とが一つの条文で語られている、というようなものです。

### IV) Third. (第3) 中の慣用句について

★Third (第3) 条文は過去長い期間にわたって、application of (X) to (Y) XをYに適用するという文字構成で記されていると誤認されてきましたが、実は、1951年に記述が現行のように application of (X) in ~ に変更されています。これによって、application は、「適用する」ではなく、「心の集中 = “専念”・“専心”」を意味する言葉になりました。

★つぎに in 以下をよく見ると

in one's life 生涯で という慣用句が存在します。

in each Rotarian's (personal, business and community) life

括弧内はロータリアンの生涯の内容を述べたものです。

(例) his (red and blue) pencil 彼の一本の赤青鉛筆 (pencil は単数形)

——赤鉛筆と青鉛筆とが別の2本であるなら、pencils (複数形) になります。

もし日本語訳のように personal, business, community が3つの「生活」を意味しているならば、life は複数形 lives でなければなりません。

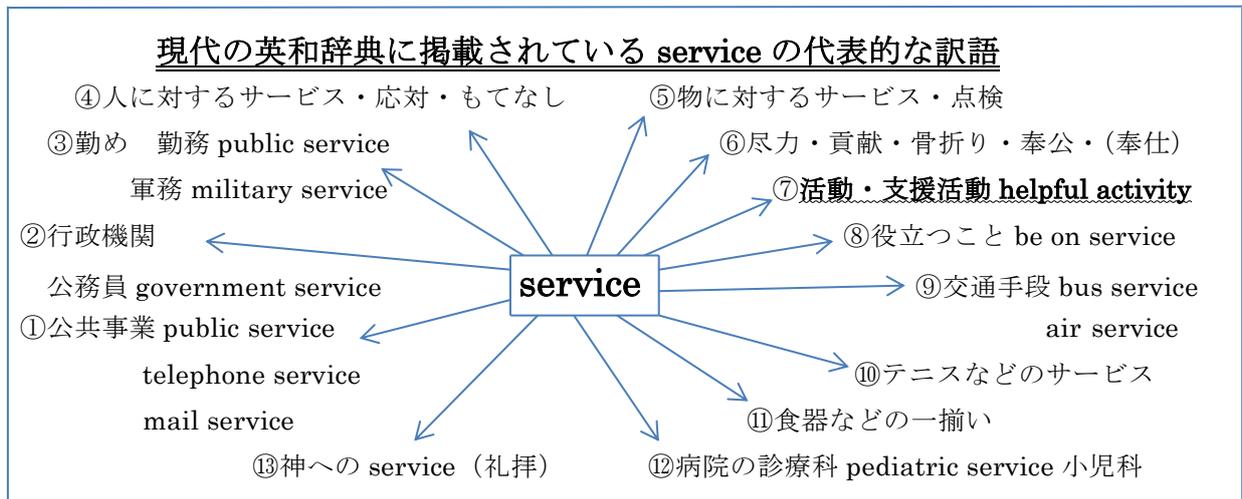
「一人のロータリアン (each Rotarian's) の生涯」だから life が単数形なのです。定款 Object 中の慣用句に気づかず、単数形 life という基本英語にも気づかないのは、ロータリーの重要文書の翻訳としてかなりまずいのではないのでしょうか。

## V) その他 (用語)

・ **service** 20 世紀中ごろの古い英和辞典 (戦前版の焼き直し) では、**service** の訳語のトップに「**奉仕**」と言う文字が印刷してありました。しかし研究社の大英和辞典 (昭和 28 年版) には、これらと違って、1 務め、2 神に仕えること、3 公務、4 軍務、5 尽力、骨折り、貢献、**helpful activity** (奉仕)・・・と記載されていました。

近年、英米社会ではこの単語を多彩な意味で使用するようになったため、**21 世紀の新しい英和辞典 (6 社)** を調べると、下表のように多彩な訳語が併記されていて、「**奉仕**」を **service** の主要訳語として採用している辞典はありません。

また、**英々辞典** (オックス・フォード現代英々辞典、ロングマン英々辞典、研究社英々辞典) を調べると、**service** に日本語の“**奉仕**”に相当する説明が存在しません。同じくロングマン**英和辞典**では、**servie** の訳語として 16 の日本語を並べていますが、その中に「**奉仕**」という言葉が存在しません。これらは**英米社会では service** という言葉を「**奉仕**」という意味で使用することがないことを示しています。



このような状況では **service** の訳語として単一の日本語を当てはめることができません。即ち、電話奉仕 (telephone service) やバス奉仕 (bus service) という言葉がないように **クラブ奉仕 (Club Service)** や **新世代奉仕 (New Generations Service)** といったロータリー用語は、世の中に通じない奇妙な言葉だと考えねばなりません。

それ故に、本冊子では上の表より

**service** = 「支援活動」、 **Ideal of Service** = 「支援活動の理念」 と訳します

\* **Club Service** = **クラブ (単位の) 支援活動** ロータリーの支援活動が個人や任意の集団で行うものではなく、基本として**クラブ単位で行うこと**を表す言葉です。

\* **Vocational Service** = 「**無償支援活動**」 カトリックでは教会内で神に仕える宗教活動を **Vocation** と言いましたが、神と信者が直結するプロテスタント (ピューリタン) では一般社会における支援活動にも **Vocation** という言葉を使いました。そこで英和辞典では **Vocation** = **天職 (神から与えられた仕事)**、**職業 (社会に貢献する仕事)** と記しましたが、注意すべきは、これらが金銭を媒介する**現代社会における職業 (occupation)** を意味す

るものではないことです。Vocational Service を「職業奉仕」と翻訳するなど、とんでもない間違いです。宗教を排除するロータリーにあっては定款の中で宗教用語を使用しませんが(☞2 頁下)、ロータリー活動の原点である Vocational Service (無償支援活動)だけは、Four Avenues of Service の中であえて原語のまま使用しています。

- \* **Community Service** = **コミュニティ支援活動** ロータリーの支援は特定の団体や会社組織、政治機構などを対象にするのではなく、Community (地域社会、公衆、共同社会) を対象にしています。学校や病院に対する支援を行う場合にも、それらの機構に対する支援ではなく、利用する生徒・患者に対する支援であるから Community Service に含まれます。「社会奉仕」という言葉は、Social Service を思わせるので、注意が必要です。
- \* **International Service** = **国際支援活動** ロータリーの支援活動が広域・世界的になってクラブ単位の活動では達成できない規模である場合に、ロータリー財団が行う支援活動を言います。クラブ単位の海外支援 (Overseas Service) に 国際奉仕 (International Service) という言葉を使用するのは正しい用法ではありません。
- \* **New Generations Service** = **新世代支援活動** 公的・非公的なあらゆる組織は、放置すると構成員が高齢化して、やがて消滅に向かうことが自明です。そこで常に新しい構成員を勧誘・補充する必要がある。ロータリーでは若者を教育し支援活動に参加させるプログラムを企画し、早い時期からそれを Club Service の補則として記述していましたが、近年、その必要性が高くなって、この項目を明確にしました。

#### ・ Object = 目的

かつてロータリーではこの言葉を「綱領」と翻訳していましたが、定款の中に“綱領”(=活動方針) と言う条項が存在するような“規定”はありません。

#### ・ encourage and foster = 推奨する、奨励する

同じ意味の単語 (encourage, foster) を並べるのは英語によく見られる強調法です。一方、推奨 (「推」+「奨」) は、同類の意味を持つ漢字二字を合わせた 重複文字 ですから、英語で二つの単語を重ねると同じ効果をもっています。よって、「奨励し、育成する」というような翻訳は意味がありません。

#### ・ in particular 羅列したもののうち特定のものを取り出して話題にする場合には； 「特に」という言葉を用いる (今日の虹 (七色) は綺麗だった、特に緑が鮮やかだった)。一方、話題にしたものをもう一度詳しく説明する場合には「詳しくは」というのが正確な日本語用法です。

#### ・ professions 16 世紀に教会から市中に出た医師や弁護士などが団体を結成し、そこで行われる業務内容と団体所属の人物名を profess (公示) したため、その人たちが profession と呼ばれました。 ロータリアンの職種 (企業家と専門職) から、ロータリーの文書では “business and professions” で「職業」を意味し、occupation □ という英単語で「職業」を意味することはありません。

## 【定款 Object 翻訳の歴史】

### 1962 年 の翻訳

RI が翻訳者として手島知憲、宮脇 富、両 RI 理事経験者を指名したため、ロータリー内外からの助力なしに、お二人だけで翻訳を進められました。その上、前述のような悪条件が重なったため、多くの翻訳上の誤りが発生したことは、この当時の状況では、仕方なかったと考えられます。

### 1970 年 の改訳

国内ロータリーの事務センターが 1964 年 3 月に東京文献事務局（翻訳室と資料室）という名称で開設され、文献代行者として柳瀬省吾氏が就任されました。その後、田 誠氏（1967 年就任）、松本兼次郎氏（1973 年就任）、入江直祐氏（1978 年就任）へと引き継がれて、RI からの文書および定款・細則などの重要文献の翻訳作業を行っていました。この文献事務局が RI 日本支局となった 1981 年には文献代行者制度が廃止されたため、翻訳作業は日本支局翻訳室（片岡暎子翻訳室長）で行われました。当クラブからの問い合わせに対して、1970 年 7 月の改訳作業は、田 誠氏他の文献代行者と片岡室長とが日本支局翻訳室に集まって行われましたが、その会合では英和辞典を使用することがなかった、とのことです（辞典を開けば気づく筈の間違いがそのまま継承されました）。この年の定款 Object 翻訳文には「改訳」という文字が挿入されていて、“鼓吹”といった難しい言葉が使用されていますが、（道徳的水準を）高める、（認識を）深める、常に、など英文にはない日本語が書き加えられていて、each Rotarian を“ロータリアンすべて”と訳すなど全体にやや雑な印象を受けます。

### 1988 年 の変更

1988 年に訳語の一部が変更されました。この変更は日本支局翻訳室（片岡暎子翻訳室長）で行われたものですが、その際どのような手続きがあったのかわらかではありません。当時、パストガバナーなどのロータリアンから編集室長への信頼は極めて厚く、この翻訳文がその後 20 年以上にわたって「綱領」として日本全国のロータリアンに広く浸透していきました。

### 2012 年 の改定

手続要覧や「ロータリーの友」に掲載されている「綱領」文に疑問を持った私たちのクラブでは、2004 年以来「定款翻訳問題検討委員会」を立ちあげ、検討内容を冊子「邦文定款第 4 条への疑問」第 11～25 号にまとめて全国のロータリアンに訴えてきました。これに対してパスト RI 理事、パストガバナー、パスト会長を含む 90 名近いロータリアンから賛同と激励のお手紙・メール・FAX を頂き、さらに 2008 年末には、ガバナー協議会に、鳥居 滋 PDG を委員長とする「定款等翻訳問題調査研究小委員会」が結成されました。私たちはこの小委員会の調査・資料収集に全面的に協力し、その後もメールを通して協力を続けました・・・ところが 2011 年 12 月、この小委員会からガバナー協議会に提出された「ロータリーの目的」新バージョン（Object 翻訳 2012 年版 ⇨ p.11）なるものを拝見して、私たちは驚愕するほかありませんでした。そこには英和辞典や Object 条文の歴史変遷を見れば一目瞭然である正確な英文法・文章構成・単語訳が無視され、旧来通りの誤りが踏襲されていたからでした。これが 2012 年 3 月に「ロータリーの友」に掲載され、同年 7 月以降、公式訳として機関紙・紙面を飾ってきました。

Object 原文	英文法に準拠した翻訳（案）
<p>Article IV Object</p> <p>The Object of Rotary is to <u>encourage and foster the ideal of service</u> as a basis of <u>worthy enterprise(1)</u> and, in particular, to encourage and foster :</p> <p>First. The development of <u>acquaintance(2) as an opportunity for service (A)</u>;</p> <p>Second. High ethical standards in business and professions <u>(i)</u> ; the recognition of the worthiness of all useful <u>occupations(3) (ii)</u> ; and the dignifying of each Rotarian's <u>occupation(4) (iii)</u> ; <u>as an opportunity to serve society(B)</u> ;</p> <p>Third. The <u>application</u> of the ideal of service in each Rotarian's personal, business and community <u>life</u> ;</p> <p>Fourth. The advancement of international understanding, goodwill and peace through a world <u>fellowship(5)</u> of business and professional persons united in the ideal of service.</p>	<p>第4条 <u>目的</u></p> <p>ロータリーの<u>目的</u>は、<u>価値ある企業活動(1)</u>の基礎として<u>支援活動の理念</u>を<u>推奨</u>すること、<u>詳しくは</u>、次の事項を<u>推奨</u>することである；</p> <p>第1 <u>支援活動の機会をもつときには(A) 人的交流(2)</u>を発展させること；</p> <p>第2 <u>社会を支援する機会をもつときには(B)職業上の高い倫理基準を保ち(i) 役立つ活動(3)は全て価値あるものと認識し(ii)、そしてロータリアン各自の活動(4)の評価を高めること(iii)；</u></p> <p>第3 ロータリアン各自の<u>個人的、職業的、および社会的な生涯を通して支援活動の理念に専心</u>すること；</p> <p>第4 <u>支援活動の理念</u>に結ばれた職業人の世界的な<u>団体(5)</u>を通して国際間の理解と友好と平和を促進すること。</p>

ロータリーの定款は英語で Constitution（憲法、定款）と呼ばれる組織の最高規定で、日本国における憲法に相当するものです。その第4条 Object（目的）に、最も重要な条文、即ち、ロータリーを結成した目的（主旨・理念）が記されています。

\*その Object（英文）は、冒頭の The Object に始まって Fourth（第4）の末尾の the ideal of Service まで、途中にピリオドがない一つの文章から成り立っています。

この文章は in particular を挟んで「主文」と「4項目」との二つに分かれます。

\*主文には、主語（The Object of Rotary）と動詞（is）が存在して、文章構成も明らかで、そこに示されている「目的」が明白です。

\*しかし、First から Fourth までの4項目は、その項目の中に動詞がない名詞節で書いてあって、さらに初めの2項目には“常用省略形”が用いられているため、文章構成を正確に捉えていないと、翻訳が不正確になります。

\*英文法と条文形成の歴史(☞P.3~7) に準拠した翻訳（案）を上蘭右に示しました。

この翻訳は、英語教育がご専門の大学教授（大学事務局を通じた正式委嘱）と、米カルフォルニア大学をご卒業になり現地での活躍の後、帰国されて、“英語法律文の解釈”ならばこの人物、という高い評価を受けておられる弁護士との、お二人のご高閲とご指導を受けています。

1962 年の翻訳	1970 年の改訳
<p>第 3 条 <b>綱領</b>  ロータリーの<b>綱領</b>は、<b>尊ぶべき事業(1)</b>の基礎として<b>奉仕の理想</b>を奨励且つ育成し、<b>特に</b>次の事項を奨励且つ育成するにある：</p> <p><b>第 1 奉仕の一つの機会として(A) 知り合い(2)</b>を拡めて行くこと；</p> <p><b>第 2 職業上の高き道徳的規準(i)；</b>  総ての有用な<b>業務(3)</b>の認識 <b>(ii)；</b>  そして<b>社会に奉仕する機会として(B)業務(4)</b>を各ロータリアンにより<b>権威あらしめること(iii)；</b></p> <p><b>第 3</b> 各ロータリアンは、その<b>個人生活、職業生活、社会生活</b>の区別なく常に<b>奉仕の理想を適用する</b>こと；</p> <p><b>第 4</b> 奉仕の理想に結ばれた職業人の世界的<b>親交(5)</b>によって国際間の理解と友好と平和を促進すること。</p>	<p>第 3 条 <b>綱領</b>  ロータリーの<b>綱領</b>は、有益な<b>事業(1)の</b>基礎として<b>奉仕の理想</b>を鼓吹し、これを育成し、<b>特に</b>、次の事項を鼓吹、育成するにある：</p> <p><b>第 1 奉仕の機会として(A) 知り合い(2)</b>を拡めること；</p> <p><b>第 2 実業及び専門職業の道徳水準を高めること(i)；</b>  あらゆる有用な<b>職業(3)は尊重されるべきである</b>という認識を<b>深めること(ii)；</b>そしてロータリアン各自が<b>職業(4)</b>を通じて<b>社会に奉仕するために(B) その職業(4)を品位あらしめること(iii)；</b></p> <p><b>第 3</b> ロータリアン<b>すべて</b>がその<b>個人生活、職業生活</b>、及び<b>社会生活</b>に<b>常に</b>奉仕の理想を<b>適用する</b>こと；</p> <p><b>第 4</b> 奉仕の理想に結ばれた<b>実業人と専門職業人の</b>世界的<b>親交(5)</b>によって、国際間の理解と親善と平和を推進すること；</p>

上段左右頁に過去 4 回の公式翻訳文を内容がよくわかるように並列しました。

驚くべきことは、英文法および条文構成に関して赤字などで示した翻訳上の問題点が、わずかの变化を除いて全ての翻訳に共通していることです。

「改訳」の担当者は、それまでの翻訳に不適切な部分があると考えられたからこそ、改訳作業に取り組まれたのだと思われませんが、誠に不思議なことに、新しく提唱された翻訳文章には修正の痕跡が見られません。

並列した 4 回の翻訳、改訳、変更、改定内容に共通する翻訳の疑問点は、【注意すべき翻訳上のポイント】(p.3~7)で再確認ください。

——Object はかつて定款第 3 条でしたが、途中で第 4 条に変更されています。

翻訳条文の問題点を具体的に検討するに当たって、最も新しい **2012 年の改定文**（機関紙“ロータリーの友”掲載中）を代表として取り上げることにします。

**主文** 主文以下に存在する「可算／不可算名詞」の誤りについては、何度も詳しく指摘したにもかかわらず、ガバナー協議会・小委員会は殆ど修正の意志を示されませんでした。「可算／不可算名詞」は中学生が指摘できる間違いですから、この間違いは恥ずかしいことです。

**First (第 1)** 「接続詞 as + 常用省略形」に関する無理解のほか、**英単語と翻訳語の位置が入れ替わっている**ので、この英語と日本語とは内容が違います。過去 3 回の翻訳日本語とこの年の日本語とを比較して下さい。この翻訳は完全な間違いです。

1988年の変更	2012年の改定
<p>第3条 <b>綱領</b>            ロータリーの<b>綱領</b>は、有益な<b>事業(1)</b>の基礎として<b>奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に、次の各項を鼓吹、育成する</b>にある：</p> <p>第1 <b>奉仕の機会として(A) 知り合い(2)</b>を拓めること；</p> <p>第2 <b>実業及び専門職業の道徳的水準を高めること(i)；</b>あらゆる有用な<b>職務(3)</b>は<b>尊重されるべき</b>であるという認識を<b>深めること(ii)；</b>そしてロータリアン各自が<b>職務(4)を通じて社会に奉仕するために(B)</b>その<b>職務(4)</b>を<b>品位あらしめること(iii)；</b></p> <p>第3 ロータリアンすべてがその個人<b>生活、職業生活</b>及び社会<b>生活</b>に常に<b>奉仕の理想を適用する</b>こと；</p> <p>第4 <b>奉仕の理想</b>に結ばれた実業人と専門職業人の世界的<b>親交(5)</b>によって、国際間の理解と親善と平和を推進すること。</p>	<p>第4条 <b>目的</b>            ロータリーの<b>目的</b>は、意義ある<b>事業(1)</b>の基礎として<b>奉仕の理念を奨励し、これを育むこと</b>にある。<b>具体的には、</b>次の各項を奨励することにある：</p> <p>第1 <b>知り合い(2)を広めることによって奉仕の機会とすること(A)；</b></p> <p>第2 <b>職業上の高い倫理基準を保ち(i) 役立つ仕事(3)はすべて価値あるものと認識し(ii)、社会に奉仕する機会として(B) ロータリアン各自の職業(4)を高潔なものにすること(iii)；</b></p> <p>第3 <b>ロータリアン一人一人が個人として、また事業および社会生活において日々、奉仕の理念を実践すること；</b></p> <p>第4 <b>奉仕の理念に結ばれた職業人が、世界的ネットワーク(5)を通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。</b></p>

**Second (第2)** 条文変更(条項合併)の**歴史的事実(☞p.5)**を無視した翻訳文を正訳として受け入れられますか？ これは“定款”というロータリーの最高規定なのです！

**Third (第3)** 慣用句(☞p.5)の存在に気づいていないのには、批評すべき言葉がありません。これがロータリー定款文として60年以上国内に定着してきたのです。

**Fourth (第4)** ここには「**ネットワーク**」という、これまでの翻訳にはなかった言葉が登場しました。この言葉は英単語：**a world fellowship**の訳語として記述されていますが、どんな英和辞典や過去のロータリー文献を探しても、この単語に「**ネットワーク**」という訳語はありません。正しくは(世界的な)「**団体**」**☑**を意味します。

1962年の初代翻訳で、これを「**親交**」と誤訳したために、国内では長い間、ロータリーは団体活動をしないう誤った考えになっていました(☞p.4下)。ロータリーとすれば正確に修正しなければならなかったのですが、「**親交**」をストレートに「**団体**」に変更すると、前任者の間違いを明白に指摘することになり、それはロータリーの先達の顔に“ドロを塗る”ことになりかねません。そこで“小委員会”は「**ネットワーク**」という意味不詳な言葉を持ち込んで、全国ロータリアンの目をくらませました。これは誤訳ではなく、意図的な**デタラメ翻訳**なのです……この想定をバカげた話だと否定することは、米国超一流大学をご卒業になり、国立大学理学部長として国際活動の経験も豊富な委員長と、立派なご職歴を有されるガバナー協議会小委員会の皆さん方の英語力がこの程度(2012年翻訳全体)なのだ、と認定することになってしまいます……

——もう一度RIが定めた**Object**翻訳の要点(☞この冊子p.1)を見返してください。現行翻訳がRIの指示した手順に従っていると考えられるでしょうか？

## 【Object 翻訳文の改定作業について】

今世紀はじめ、Object のスペイン語訳を変更する申請が RI 理事会に提出されたことが契機となって、RI は英語から各国語への翻訳をそれぞれの地区に任せるという方針を明確にするとともに、Manual of Procedure(手続要覧)の冒頭に次の文言を挿入しました。

RI 定款およびその他の規約文書を含む手続要覧の意味、解釈について疑義が生じた場合、これらの規定事項に関して英語版が正文となる。

ここでは、RI 定款などの規約文書、情報などは英語版で発出されること、地区で行われる英語から各国語への翻訳について RI は直接関与しないことを述べています。

但し、日本国内のクラブに配布されている日本語版「手続要覧」は RI の出版物であって、RI 日本語課が作成しているものなので、定款 Object 翻訳文を変更しようと思えば、国内地区(連合)だけで決定できず、地区(連合)と RI 日本語課との連携が必要と考えられます。それに対する手続きが必要になります。

最後に行われた Object 翻訳の公式改定(2012年)(☞p.8, p.11)から9年の歳月が流れました。その間に、前回の改定作業を過去の(歴史上の)出来事と見做すだけの十分な時間が経過しましたので、次回の改定計画を立てる際には、担当者はこれまでの翻訳にこだわることなく新しい改定作業に取り組むことができると考えられます。

全国 34 地区ガバナーの皆様方に要望いたします：

- ①機関誌“ロータリーの友”に掲載されている Object 翻訳文は、正しい翻訳ではないことをはっきりと認識下さい。
- ②地区連合(ガバナー連合)として新しく、過去のしがらみにとらわれない Object 正訳文を制定するためにご尽力下さい。
- ③地区連合(ガバナー連合)から RI 日本語課に対して、Object 翻訳日本語の訂正を申し出て、承認を得るための手続をとってください。  
——これによって、全国のロータリアンが胸を張って「ロータリーの定款 Object (目的) 翻訳文」を手にする日がやって来ることを願っています。

### 東大阪みどりロータリークラブ

### 冊子「邦文定款第4条への疑問」

2021~2022年 クラブ会長 北井孝彦

第11版 12頁 2005年12月

定款翻訳問題検討委員 小寺史郎

第22版 42頁 2009年11月

井上善博

第23版 24頁 2011年9月

冊子編集 山片重房

第27版 12頁 2021年10月

クラブ事務所 〒631-0001 奈良市北登美ヶ丘3-11-30

TEL 0742-55-4869 FAX 0742-51-1067

E-mail midorirc1126@gmail.com